

四半期報告書

(第20期第3四半期)

アイ・ケイ・ケイ株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成27年9月11日

【四半期会計期間】 第20期 第3四半期（自平成27年5月1日至平成27年7月31日）

【会社名】 アイ・ケイ・ケイ株式会社

【英訳名】 I K K Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金子 和斗志

【本店の所在の場所】 佐賀県伊万里市新天町722番地5
（上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 福岡県糟屋郡志免町片峰三丁目6番5号

【電話番号】 050-3539-1122

【事務連絡者氏名】 常務取締役 登田 朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第3四半期 連結累計期間	第20期 第3四半期 連結累計期間	第19期
会計期間	自 平成25年11月1日 至 平成26年7月31日	自 平成26年11月1日 至 平成27年7月31日	自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日
売上高 (千円)	11,121,447	11,812,945	15,346,410
経常利益 (千円)	1,430,978	1,046,992	1,983,315
四半期(当期)純利益 (千円)	801,032	504,858	1,184,033
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	801,032	573,519	1,184,033
純資産額 (千円)	7,824,641	8,367,767	8,078,422
総資産額 (千円)	14,918,029	16,861,664	15,862,613
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	27.78	17.33	41.00
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	27.73	17.31	40.93
自己資本比率 (%)	52.5	49.6	50.9

回次	第19期 第3四半期 連結会計期間	第20期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日	自 平成27年5月1日 至 平成27年7月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.47	12.44

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第20期第1四半期連結会計期間より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用したため、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。
4. 平成27年5月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成26年11月1日から平成27年7月31日まで）におけるわが国経済は、円安・株高が進むなか、景気回復による企業の期待感から設備投資や雇用情勢は改善傾向にあり、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。また、企業収益は円安による輸出企業の業績改善が期待される一方で、原材料価格の上昇や中国を初めとする海外景気の下振れ懸念など景気の先行きは依然として不透明な状況であります。

ウェディング業界におきましては、平成26年の婚姻件数が64万9千組（厚生労働省「平成26年人口動態統計の年間推計」）と前年と比べ1万2千組減少しておりますが、ゲストハウス・ウェディングの需要は底堅く推移しております。一方で、専門式場やホテルのリニューアル、価格競争の激化、顧客ニーズの多様化等により、業界内の競合は厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは「お客さまの感動のために」という経営理念に基づき、感動のウェディングを実現するため、接客力の向上を目的とした社内外の研修、営業データベースの分析や集客力向上のための各施策に積極的に取り組み、多様化するお客さまのニーズに応え、売上高の拡大と収益力の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は11,812百万円（前年同四半期比6.2%増）、営業利益は1,053百万円（同27.1%減）、経常利益は1,046百万円（同26.8%減）、四半期純利益は504百万円（同37.0%減）となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

① 婚礼事業

前連結会計年度（平成26年9月）に会場を増設した「ララシャンズ博多の森」（福岡支店）の稼働と当連結会計年度（平成27年3月）に「ララシャンズHIROSHIMA迎賓館」（広島支店）がオープンしたこと等により売上高は11,319百万円（前年同四半期比5.0%増）となりましたが、開業費用等により営業利益は1,074百万円（同28.6%減）となりました。

② 葬儀事業

売上高は273百万円（前年同四半期比3.6%増）、営業利益は43百万円（同25.0%増）となりました。

③ 介護事業

前連結会計年度（平成26年6月）に佐賀店がオープンし、売上高は224百万円（前年同四半期は74百万円の売上高）となりましたが、当連結会計年度（平成27年3月）にオープンした唐津店の開業費用等により営業損失は65百万円（前年同四半期は93百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末に比べ999百万円増加し16,861百万円となりました。これは主に、当連結会計年度（平成27年3月）に「ララチャンスHIROSHIMA迎賓館」（広島支店）がオープンしたこと等により有形固定資産が934百万円増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ709百万円増加し8,493百万円となりました。これは主に、買掛金が238百万円、未払法人税等が410百万円それぞれ減少し、長期借入金が1,309百万円増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ289百万円増加し8,367百万円となりました。これは主に、四半期純利益504百万円の計上及び退職給付制度の移行等による退職給付に係る調整累計額が67百万円増加したことと、剰余金の配当299百万円による減少であります。以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.3ポイント減少し、49.6%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成27年7月31日)	提出日現在 発行数 (株) (平成27年9月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,939,200	29,939,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	29,939,200	29,939,200	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年5月1日 (注) 1	14,959,600	29,919,200	—	349,748	—	353,404
平成27年5月1日～ 平成27年7月31日 (注) 2	20,000	29,939,200	895	350,643	895	354,299

(注) 1. 平成27年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

なお、平成27年4月30日の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、平成27年5月1日を効力発生日として、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。記載数値は株式分割前の株式数で記載しております。

① 【発行済株式】

平成27年7月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 14,956,700	149,567	—
単元未満株式	普通株式 2,100	—	—
発行済株式総数	14,959,600	—	—
総株主の議決権	—	149,567	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の株式数には、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託が所有する当社株式374,500株 (議決権3,745個) が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) アイ・ケイ・ケイ株式会社	佐賀県伊万里市新天町 722番地5	800	—	800	0.00
計	—	800	—	800	0.00

(注) 上記には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」により、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託が所有する当社株式687,500株 (株式分割後) を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年5月1日から平成27年7月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年11月1日から平成27年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,788,419	2,989,065
売掛金	220,639	178,701
商品	132,191	147,598
原材料及び貯蔵品	110,635	80,671
その他	241,697	226,380
貸倒引当金	△5,263	△3,414
流動資産合計	3,488,319	3,619,001
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,742,699	9,551,717
土地	1,864,602	1,864,602
その他（純額）	1,466,531	592,202
有形固定資産合計	11,073,833	12,008,523
無形固定資産	114,570	106,581
投資その他の資産	※ 1,185,891	※ 1,127,558
固定資産合計	12,374,294	13,242,662
資産合計	15,862,613	16,861,664
負債の部		
流動負債		
買掛金	826,610	587,901
1年内返済予定の長期借入金	937,683	1,192,774
未払法人税等	428,568	18,336
賞与引当金	214,483	118,815
その他	1,285,980	1,179,759
流動負債合計	3,693,326	3,097,585
固定負債		
長期借入金	2,908,763	3,963,079
退職給付に係る負債	120,464	36,583
役員退職慰労引当金	267,393	277,631
ポイント引当金	65,227	69,951
資産除去債務	362,521	588,269
その他	366,496	460,797
固定負債合計	4,090,865	5,396,311
負債合計	7,784,191	8,493,897

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	349,748	350,643
資本剰余金	353,404	354,299
利益剰余金	7,494,820	7,692,157
自己株式	△104,428	△82,095
株主資本合計	8,093,544	8,315,005
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	△15,122	52,761
その他の包括利益累計額合計	△15,122	52,761
純資産合計	8,078,422	8,367,767
負債純資産合計	15,862,613	16,861,664

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年11月1日 至 平成26年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年11月1日 至 平成27年7月31日)
売上高	11,121,447	11,812,945
売上原価	4,978,249	5,398,543
売上総利益	6,143,197	6,414,401
販売費及び一般管理費	4,698,134	5,360,784
営業利益	1,445,062	1,053,617
営業外収益		
受取利息	1,933	1,840
受取手数料	5,533	5,298
受取保険金	680	11,195
その他	3,444	1,649
営業外収益合計	11,591	19,983
営業外費用		
支払利息	20,054	25,243
その他	5,621	1,365
営業外費用合計	25,675	26,609
経常利益	1,430,978	1,046,992
特別利益		
受取補償金	73,856	—
特別利益合計	73,856	—
特別損失		
固定資産除却損	4,346	22,969
特別損失合計	4,346	22,969
税金等調整前四半期純利益	1,500,489	1,024,022
法人税、住民税及び事業税	624,415	429,844
法人税等調整額	75,041	89,319
法人税等合計	699,456	519,163
少数株主損益調整前四半期純利益	801,032	504,858
四半期純利益	801,032	504,858

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年11月1日 至 平成26年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年11月1日 至 平成27年7月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	801,032	504,858
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	—	68,660
その他の包括利益合計	—	68,660
四半期包括利益	801,032	573,519
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	801,032	573,519
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が12,917千円増加し、利益剰余金が8,347千円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を第1四半期連結会計期間より適用し、信託から従業員持株会に売却された株式に係る売却差損益、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前年同四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度末の固定負債の「その他」が138,157千円増加し、資本剰余金が144,487千円減少、利益剰余金が6,330千円増加しております。

(追加情報)

(退職給付制度の移行)

当社は、平成27年4月1日付(施行日)で、確定給付企業年金の将来分を確定拠出年金へ移行する退職給付制度の改定を行い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)により会計処理を行っております。

本移行に伴い、当第3四半期連結累計期間の退職給付に係る負債が102,312千円減少し、その他の包括利益累計額が69,511千円増加しております。

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.38%から平成27年11月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.82%に、平成28年11月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.06%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は65,696千円減少し、法人税等調整額が64,990千円増加しております。また、退職給付に係る調整累計額への影響額は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年7月31日)
投資その他の資産	11,316千円	9,723千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年11月1日 至 平成26年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年11月1日 至 平成27年7月31日)
減価償却費	661,511千円	851,454千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年11月1日至平成26年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年1月29日 定時株主総会	普通株式	298,766	20.00	平成25年10月31日	平成26年1月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託に対する配当金11,578千円を含めております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年11月1日至平成27年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年1月29日 定時株主総会	普通株式	299,174	20.00	平成26年10月31日	平成27年1月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託に対する配当金8,750千円を含めております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年11月1日至平成26年7月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成26年11月1日至平成27年7月31日)

当社グループの報告セグメントは、婚礼事業、葬儀事業及び介護事業であります。葬儀事業及び介護事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	27円78銭	17円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	801,032	504,858
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	801,032	504,858
普通株式の期中平均株式数(株)	28,832,614	29,138,967
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	27円73銭	17円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	57,060	29,975
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 1. 平成27年5月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2. 「普通株式の期中平均株式数」は、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託が所有する当社株式を控除しております。なお、1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間1,046,284株、当第3四半期連結累計期間779,661株であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成27年 9 月 11 日

アイ・ケイ・ケイ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堺 昌 義 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金 子 一 昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイ・ケイ・ケイ株式会社の平成26年11月1日から平成27年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年5月1日から平成27年7月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年11月1日から平成27年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイ・ケイ・ケイ株式会社及び連結子会社の平成27年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成27年9月11日
【会社名】	アイ・ケイ・ケイ株式会社
【英訳名】	I K K Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子 和斗志
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 登田 朗
【本店の所在の場所】	佐賀県伊万里市新天町722番地5 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。) 福岡県糟屋郡志免町片峰三丁目6番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役金子和斗志及び最高財務責任者常務取締役登田朗は、当社の第20期第3四半期（自平成27年5月1日至平成27年7月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。